

令和4年度
北九州市行財政改革
取組結果

令和5年8月
北九州市

目 次

1	令和4年度 行財政改革取組結果について	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	5
3	DXの推進（「北九州市DX推進計画」関連項目）	6
II	外郭団体改革について	10
1	基本的な考え方	10
2	各団体の見直し	11
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	13
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	13
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	14
IV	公共施設のマネジメントについて	18
1	具体的な取組み	18
V	その他	21

1 令和4年度 行財政改革取組結果について〔全会計・事業費ベース〕 3,577百万円

■ 取組みの内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	281百万円
○ 簡素で効率的な人員体制構築の推進等	217百万円
○ 学校事務のあり方	64百万円
◇ DXの推進	—
II 外郭団体改革	5百万円
○ 外郭団体への補助金の精査等	—
○ 公益財団法人の基本財産等の返還	5百万円
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	3,281百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務	1百万円
○ 民間事業としても行われている業務等の見直し	156百万円
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	33百万円
○ 事業内容等の見直し (各局における事務事業の自主的な見直し等)	1,636百万円
○ 歳入の確保 : 330百万円	
○ 歳出の見直し : 1,306百万円	
○ 未利用市有地の売却促進	1,157百万円
○ 特別会計の剰余金の活用等	298百万円
IV 公共施設のマネジメント	10百万円
○ 施設分野別実行計画の推進	10百万円

2 改革の柱 (取組項目数117件)

I 簡素で活力ある市役所の構築について (効果額：281百万円)

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織マネジメント		
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の定着を目指し、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有やPDCAサイクルによる課題解決型の組織マネジメントの推進を図った。	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の総合戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。	総務局
3	管理職の見直し 管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。特に、局長級の理事職については、真に必要なポストを検証し、配置を行った。	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営 【再掲】	I-1-(1)-1の再掲	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価基準、評価要素について定着を図るため、新任課長や新任係長に対する講義型の研修に加え、係長級以上の全職員を対象に、eラーニングによる評価者研修を実施した。 併せて、被評価者に対しても、新年度面接等を通して引き続き理解・定着を図るとともに、人事評価項目と連動した研修科目を設定した。	総務局
新たな人事評価制度の運用	平成29年度に全面運用を開始した人事評価システムについて、随時システム利用者の意見を踏まえた帳票の様式変更等の改修を実施することにより、作業負担の軽減につながった。	総務局

項目	内容	所管局
2 職責・実績の処遇への反映		
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	<p>勤勉手当、昇給、管理職手当・管理職加算について、人事評価結果の給与への反映を引き続き実施するとともに、令和3年度から査定昇給の非管理職（55歳未満の係員・主任・主査）へ拡大した。</p> <p>また、評価結果の納得性・透明性を高めるため、被評価者となる職員を対象に「人事評価制度の手引き」の公開、評価者研修の実施を継続した。</p>	総務局
効果的な昇任制度の運用	<p>受験者の負担を軽減するとともに、より試験にチャレンジしやすい環境づくりを進めるため、令和3年度から筆記試験の資格試験化や、受験可能年齢の引下げ等を実施した。</p>	行政委員会 事務局 総務局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>令和4年度定期異動方針において、</p> <p>①在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、人事異動の柔軟な運用を推進した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度からスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を導入し、令和4年度も引き続き実施した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>階層別研修でキャリア形成に関する講義を行い、北九州市人材育成方針で示している「職種別ジョブローテーションモデル」を周知するとともに、採用3年次及び6年次職員に対して、人事課職員が直接面談を行う「キャリア面談」を引き続き実施し、若手職員のキャリア形成支援に努めた。</p> <p>また、慣れない環境に不安を感じやすい新採職員に悩みや課題を聞くことや、キャリア形成に向けた助言を行うことを目的に、新採職員を対象とした「フォローアップ面談」を新たに実施した。</p> <p>また、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、各所属で上司と自由に意見交換する「新年度面接」を実施するよう、引き続き促した。</p>	総務局
指導育成環境の整備	<p>令和3年度に勤務実績が良くない職員の「職務行動記録」を電子化し、所属にて入力した勤務状況を人事部門において常時確認できるように改修した。</p> <p>「職務行動記録」等を踏まえ、指導育成担当係長による定期的な面談を行うとともに、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、指導育成環境を強化した。</p>	総務局

項目	内容	所管局
4 性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	<p>令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、職員の成長やキャリア形成を支援するため、メンター研修や新任課長フォローアップ研修を実施した。</p> <p>また、男性職員の家庭・家事参画促進のためパートナーシップ研修を実施したほか、情報発信のツールとして、ワーク&ライフいきいき応援サイトを活用し、女性職員の活躍推進や職員のキャリア形成支援等に積極的に取り組んだ。</p>	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>子どもが生まれる男性職員と上司の面談を必須化したことや、男性職員の家事・育児の参画促進にかかる研修等を行った結果、男性職員の育児休業取得率は高水準を維持している。（令和3年度：60.3%→令和4年度：58.8%）</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた研修の実施等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践を図り、両立しやすい職場環境づくりに向けた取組みを進めることができた。</p>	総務局
働き方の見直し	<p>令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、テレワークの推進やイクボス研修の実施などを通じて、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みの促進、管理職のマネジメント実践例の共有をすることができた。</p>	総務局 デジタル市役所推進室 関係局
時間外勤務の縮減	<p>令和4年度から令和6年度までの3カ年で令和3年度比10%削減を目指して下記の取組みを実施した。</p> <p>【時間外勤務（勤務実態）の適正な把握・管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務命令の上限規制管理の徹底 ・管理職による職員の勤務時間の把握・管理の徹底（庶務事務システム改修による勤務時間の見える化など） <p>【管理職のマネジメント力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マネジメントに関する研修の実施（全課長級職員を対象） <p>【業務効率化に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査の結果を活用した業務分析の実施 ・RPAの導入等（AI、RPA、ローコードツール等）を活用した業務の効率化、手続きのオンライン化等 ・共通業務の標準化（環境局・集団資源回収奨励金交付業務） <p>【局単位での取組みの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各局のマネジメントによる業務見直し <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業ウィーク、一斉退庁日の実施 ・勤務時間の割振り変更の柔軟な活用 ・きめ細やかな職員配置 ・繁忙期における会計年度任用職員の活用 	総務局 デジタル市役所推進室

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方を見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。 また、市の総合戦略や市民ニーズが高い分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。	総務局
管理職の見直し【再掲】	I-1-(1)-3の再掲	総務局
係長級・主査発令数の抑制	係長・主査については、管理職（課長級以上）と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の総合戦略や市民ニーズが高い分野には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
課題解決型の組織体制の構築【再掲】	I-1-(1)-2の再掲	総務局
学校事務のあり方	小倉北区の小中学校（30校）で構成する「小倉北区共同学校事務室」を設置し、効果的・効率的な事務処理や学校間支援体制の強化、OJTの実施等による学校事務職員の資質・能力の向上等、新たな学校事務体制の確立に向けた試行実施を行った。	教育委員会
(2) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方		
1 早期希望退職制度の導入	平成25年に導入した早期希望退職制度を引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。 ※令和4年度末の制度利用退職者18名（平均年齢52.2歳）	総務局

項目		内容	所管局
2	採用試験	<p>令和4年度採用試験においては、令和3年度に導入したSPI3を技術職の試験区分全てに拡大したほか、初級採用試験について、人物重視の採用を進めるため、上級等採用試験と同様、面接試験を1回から2回に変更した。</p> <p>また、広報活動としては、LINE等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信に努めた。</p> <p>令和4年度の「4月先行実施枠（行政IC）」の競争倍率は21.8倍となり、民間企業を併願する学生や第二新卒、U・Iターン希望者など、幅広い層から多くの受験生の獲得につながった。</p>	<p>行政委員会 事務局</p> <p>総務局</p>

3 DXの推進（「北九州市DX推進計画」関連項目）

項目		内容	所管局
(1) 「書かない」「待たない」「行かなくていい」市役所へ			
1	DXマイナンバーカードの普及促進	<p>○マイナンバーカード利活用の取組みとして、「図書館アプリ」の実証実験を行った。 （デジタル市役所推進室）</p> <p>○マイナンバーカードの普及促進のため、特設窓口の拡充及び出張申請の開催（767回）などの取組みを行った。 （市民文化スポーツ局）</p>	<p>デジタル市役所 推進室 関係局</p>
2	DX行政手続きのオンライン化	<p>○令和5年1月までに1,591手続きのオンライン化が完了した。（手続き数ベースで59.1%、申請件数ベースで85.8%） （デジタル市役所推進室）</p> <p>○母子健康手帳の交付対象者の約9割が「きたきゅう子育て応援アプリ」で妊娠届アンケートを提出した。 （子ども家庭局）</p>	<p>デジタル市役所 推進室 関係局</p>
3	DXデジタル・デバйд対策	<p>○市内の市民センター及び商業施設等にて、デジタル活用講座（30回実施・312名参加）、デジタル活用相談会（14回実施・136名参加）を実施した。 （デジタル市役所推進室）</p>	<p>デジタル市役所 推進室 関係局</p>
4	DX丁寧でわかりやすい広報・PR	<p>○本市のDXの取組みについて、各種出前講演の実施（20回実施）、イベント登壇（4回実施）、行政視察対応（11自治体受入）などにより広報・PRを行った。 （デジタル市役所推進室）</p> <p>○オンライン手続きについて、区役所や市営バスのデジタルサイネージなどを活用して効果的な広報を行うほか、亡くなられた方に関する手続きを案内するWEBサイトのパンフレットを作成し、市内の葬儀社に配布した。 （デジタル市役所推進室）</p>	<p>デジタル市役所 推進室 関係局</p>

項目	内容	所管局
5	<p>DXセキュリティ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ担当ラインを新設した。 (デジタル市役所推進室) ○情報セキュリティポリシーの見直しを実施した。 (デジタル市役所推進室) ○福岡県自治体情報セキュリティクラウドの更新により、セキュリティ対策の強化や利便性を向上させた。 (デジタル市役所推進室) 	デジタル市役所 推進室 関係局
(2) 「きめ細かく」「丁寧で」「考える」市役所へ		
1	<p>DX BPRの取組みの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務量調査の結果を活用し、個別具体の業務について、業務フローの整理や業務マニュアルの作成等の詳細調査を試行実施した。 (デジタル市役所推進室) ○業務改善の手法である「BPR」について学び、今後の業務の見直しに活用してもらうことを目的として、BPR研修(2回実施、27名参加)を開催した。 (デジタル市役所推進室) <p style="text-align: center;">〔※BPR：既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れを最適化すること〕</p>	デジタル市役所 推進室 関係局
2	<p>DX AI・RPAの活用促進</p> <p>【AI・RPAの活用】 AIの文字・音声認識技術の活用、RPAによる自動処理の実施により、合計10,882時間の作業時間を削減することができた。 (デジタル市役所推進室)</p> <p>【ローコードツールの導入】 各職場業務への導入を推進した結果、新型コロナウイルス感染症対応における健康観察事務への導入など、合計35,667時間の作業時間を削減することができた。 (デジタル市役所推進室)</p> <p>【公共工事業務へのRPA・ローコードツール等導入】 公共工事の検査に係る工事成績評価資料を自動的に作成するシステムについて、試行実施した。 (技術監理局)</p> <p style="text-align: center;">〔※ローコードツール：プログラミング知識がなくても簡単にシステムを開発できるツールのこと〕</p>	デジタル市役所 推進室 関係局

項目	内容	所管局
3	<p>DXデータの利活用</p> <p>○「職員のデータ分析スキル向上」として、BI（ビジネスインテリジェンス）ツールのハンズオン研修（1回実施・13名参加）を行うとともに、庁内のデータ活用による解決モデルの研究を行った。 （デジタル市役所推進室）</p> <p>○GIS及びオープンデータの利活用促進に取り組み、公開データセット（629件）、GISマップ数（174件）の拡充を行った。 （デジタル市役所推進室）</p>	デジタル市役所 推進室 関係局
4	<p>DXデジタル人材の確保・育成</p> <p>○デジタル人材の確保については、職員採用試験への「デジタル区分」新設（5名採用）、国の制度を活用した外部専門人材の受け入れ（1名受入）などを行った。 （デジタル市役所推進室）</p> <p>○デジタル人材の育成については、民間企業との連携協定に基づくスキル別研修（140名受講）、職員研修所と連携した階層別研修（651名受講）、民間の研修プログラムを活用した職員の知識の底上げ（5,625名受講）などを行った。 （デジタル市役所推進室）</p>	デジタル市役所 推進室 関係局
5	<p>DX情報システムの標準化・共通化</p> <p>○情報システムの標準化・共通化に向けて、推進体制の構築を行った。 （デジタル市役所推進室）</p> <p>○ガバメントクラウド利用方式を検討するため、ハイブリッドクラウド運用に関する研究を行った。 （デジタル市役所推進室）</p>	デジタル市役所 推進室 関係局

(3) 「働きやすく」「いきいきと」「成果を出す」市役所へ

1	<p>DXテレワークの推進</p> <p>○モバイル端末1,500台を活用したテレワークを推進した。 （デジタル市役所推進室）</p> <p>○モバイル端末を活用したテレワーク・ペーパーレス化を推進した。（集中トライアル部署（9部署：デジタル市役所推進室、企画調整局地方創生SDGs推進部、総務局総務課、環境局総務課、産業経済局総務課、子ども家庭局保育課、子ども総合センター、行政委員会事務局、消防局予防課）による実践） （デジタル市役所推進室）</p> <p>○デジタル市役所推進室におけるフリーアドレス導入を含むオフィス改革を実施した。 （デジタル市役所推進室）</p>	デジタル市役所 推進室 関係局
---	--	-----------------------

項目		内容	所管局
2	DXペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○モバイル端末を活用したペーパーレス推進を行った。 (集中トライアル部署(9部署)による実践)。 (デジタル市役所推進室) ○デジタル市役所推進室におけるオフィス改革実施に伴い、ペーパーレス化を促進した。 (保管書類を71.1%削減、コピー用紙調達枚数を前年度比54.5%削減、コピー機使用料を前年度比70.6%削減) (デジタル市役所推進室) ○ペーパーレス会議の推進を行った。 (大型ディスプレイ等を本庁舎共用会議室等に設置) (デジタル市役所推進室) 	デジタル市役所 推進室 関係局

II 外郭団体改革について（効果額：5百万円）

1 基本的な考え方

項目		内容	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価	外郭団体及び各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。 評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページで公表した。	市政変革推進室 関係局
2	派遣等の見直し	外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、適切な人員の派遣を行った。 また、市OBの報酬や任期について、ホームページで公表した。	市政変革推進室 関係局
3	補助金・委託料等の精査	市から外郭団体に支出している補助金・委託料の適切な執行・確認を行った。	市政変革推進室 関係局
4	随意契約の適正化		
	業務委託にかかる事業者への意思確認	特命随意契約による外郭団体への業務委託については、契約手続きの前に参加者の有無を確認する公募手続きを行うなど、適正化に努めた。 また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。	市政変革推進室 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証		
	特命随意契約に関する情報公開		
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営			
1	組織運営の見直し		
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最低限の正規職員の採用や改正労働契約法及び働き方改革関連法などの労働関係法令への対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。	市政変革推進室 関係局
	組織・人員体制の効率化		
	給与体系の見直し		
	外郭団体における人材育成		
2	P D C A サイクルによる事業運営	外郭団体におけるミッションの遂行状況を客観的に評価するため、各団体の目指す成果及び活動内容について指標を設定・修正し、ミッション達成に向けた具体的な活動を行った。	市政変革推進室 関係局

項目		内容	所管局
(3) その他			
1	公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理し、令和4年度は、約470万円の出資金（分配金）の返還を受けた。	市政変革推進室 関係局

2 各団体の見直し

項目		内容	所管局
(1) 主なもの			
1	アジア成長研究所	中期計画に基づき、日本を代表するアジア研究機関として地域への知的貢献を推進するため、オンラインを活用した成長戦略フォーラムなどの市民向け講座を開催した。 また、市の施策にかかる調査研究や勉強会、パブリックコメントの提供等を実施した。	企画調整局
2	北九州国際交流協会	外国人市民の社会生活適応と自立の支援といった団体のミッションに基づく事業を、国の補助金及び民間活力も活用しながら実施した。 日本語教室の空白地域解消に向けた取組みなど、既存の事業を継続しつつ、将来に向けた新たな取組みについても実施した。	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団	年度当初は新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けたものの、各種ガイドラインに沿って適切な感染防止対策を講じながら、可能な限り公演の質と量の維持に努め、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化 スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	市の政策課題である「第4次北九州市男女共同参画基本計画」の重点取組みに直結した調査・研究を行うとともに、財団のあり方についての検討結果に基づき市と連携を図りながら事業を見直し、事業計画を策定のうえ、事業を実施した。	総務局
5	北九州輸入促進センター	積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを向上させるなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、12年連続の単年度黒字を達成することができた。	産業経済局

項目		内容	所管局
6	北九州産業学術推進機構	中期計画に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目的を達成した。	産業経済局
7	北九州観光コンベンション協会	中期経営計画に基づき、コスト管理等による経営状況の改善に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した事業運営に取り組んだ。	産業経済局
8	皿倉登山鉄道	新型コロナウイルス感染症による影響も落ち着きつつあり、令和4年度は2年ぶりの黒字となり、経営改善計画どおりに安定した経営を維持できた。	産業経済局
9	北九州高速鉄道	「北九州モノレール中期経営計画」(2020~2024年度)に基づき経営計画を進めており、令和4年度も前年度に引き続き、地域との連携に積極的に取り組んだほか、業務効率化によるコスト削減策に取り組んだ。	建築都市局
10	北九州市住宅供給公社	中期経営計画に基づき、公社賃貸住宅において新卒者や若年・子育て世帯等を対象とした家賃等優遇制度や計画的な修繕、リノベーション等により定住促進及びストック有効活用を図るとともに、市営住宅管理等の市の住宅政策の一翼を担う事業を継続して実施した。 また、公社賃貸住宅活用計画を改定した。	建築都市局
(2) その他			
1	全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	市政変革推進室 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：3, 281百万円)

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとめりがある業務		
1 会計年度任用職員化の方向とする業務		
一般事務員（校務員）の業務	職員の公務内での活用策について一定の整理を行い、段階的な会計年度任用職員化を進めた。	教育委員会
2 あり方等について検討する業務		
旧環境業務指導員の業務	「ごみステーションのあり方」に関する北九州市環境審議会の答申を踏まえ、業務内容の充実を図るとともに、引き続き必要な人数について精査した。	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務		
1 保育所	「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」に基づき、令和4年4月、市立畑保育所の統合を行った。 また、市立吉野保育所の令和5年4月の民営化に向け、運営事業者の公募、選定、保育の引継ぎなどを実施した。	子ども家庭局
2 幼稚園	令和7年3月末の4園閉園にあたり、教育環境の変化に配慮し、3歳児の募集停止を行った。 公立幼稚園廃止後も、引き続き、本市の幼児教育水準の維持向上を図るため、令和5年4月の幼児教育センターの設置に向け、推進体制を構築した。	教育委員会
3 北九州市立高等理容美容学校の民営化	安定した学校運営の支援を行うため、「経営継承に伴う学費差額補助金」の交付や施設賃借料の全額減免を行った。	教育委員会
4 病院	中期目標、中期計画や、中期計画を着実に実行するために事業年度ごとに実施すべき事項を記載した年度計画に基づき、地方独立行政法人化のメリットを活かした経営改革、経営基盤の強化に取り組んだ。	保健福祉局
5 市営バス	令和3年3月に策定した「第3次北九州市営バス事業経営計画」（令和3～7年度）に基づく取組みを行うとともに、新型コロナウイルス感染症による乗客の減少や、燃料費高騰に対応するため、更なる経営改善に取り組んだ。	交通局

項目		内容	所管局
6	障害福祉施設	令和4年4月に市立引野ひまわり学園を社会福祉法人に譲渡した。 また、今後の民間譲渡のあり方等について検討を行った。	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項			
1 民間活力の更なる導入			
	総務事務センター業務	契約更新（令和7年度）に向けて、委託可能な業務の洗い出しや既存業務の省力化に取り組んだ。	デジタル市役所推進室 教育委員会
	公民連携の推進	公民連携専用ホームページを開設し、公民連携に関する一元的な情報発信を行った。 また、「テーマ型提案募集」の先行実施として、提案型ネーミングライツの募集をホームページで行い、令和4年度は5施設のネーミングライツ導入に結びついた。	市政変革推進室
2 指定管理者制度の新規導入			
	北九州市立西部斎場（新規導入）	令和4年4月から北九州市立西部斎場へ指定管理者制度を導入した。	保健福祉局
	旧安川邸及び夜宮公園駐車施設（新規導入）	令和4年4月から旧安川邸及び夜宮公園駐車施設へ指定管理者制度を導入した。	建設局
	北九州市折尾まちづくり記念館（新規導入）	令和4年5月から北九州市折尾まちづくり記念館へ指定管理者制度を導入した。	建築都市局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
	わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつり振興会と協議し、コロナ禍のオンライン配信の経験を活かし、定点カメラの設置によるオンライン配信を実施したことで、まつり会場に訪れている人はもちろん、会場に来られない人でもいつでもどこでもまつりが楽しめるように環境を整備した。	産業経済局

項目	内容	所管局
(2) 事業内容等の見直しに関する事項		
1 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料及び減免制度の見直し	受益と負担の定期的な見直しの仕組み作りを検討するため、施設使用料及び減免制度見直し後の施設利用状況等について調査を行った。	市政変革推進室 他
公共施設における駐車場の有料化	夜宮公園駐車場を有料化した。 市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化の検討を進めた。	市政変革推進室
下水道使用料等の減免の見直し	負担の適正化の観点から、生活保護受給世帯等に対する下水道使用料及びし尿処理手数料の減免のあり方について検討を行い、減免制度を廃止した。	上下水道局 環境局
2 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区関連施設跡地7箇所（11施設）のうち、1箇所（3施設）を売却した。	市政変革推進室
廃校施設（小学校等）跡地活用	公共施設マネジメントの結果生じた学校跡地をはじめとする未利用市有地について、サウンディング調査や事業者へのヒアリング調査及び現状の課題調査を行い、今後の方向性を決定し、利活用できる可能性が見込まれる施設から売却・貸付等の手続きを進めた。	市政変革推進室
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	令和4年度に指定管理者の更新を行った10施設について、人件費等物価水準の上昇への対応に努めた。 一方で、複数施設を一元化し公募するなど、スケールメリットを生み出すことにより、経費の節減に努めた。	市政変革推進室
広告・ネーミングライツ事業の拡充	令和4年4月から民間事業者からの提案による「提案型」のネーミングライツの募集を開始した。 全国初となる広告代理店との協働により、5施設のネーミングライツ導入につながった。	市政変革推進室
公債費の適正化	健全な財政運営を維持するとともに、将来負担の軽減を図るため、投資的経費の適正水準（当面5年間は620億円/年）を維持することにより、公債費の適正化を図った。	財政局
未利用市有地の売却促進	公共施設マネジメント実行計画等によって発生した未利用市有地を整理し、広報して売却を進めた結果、11物件を売却した。	財政局 他

項目	内容	所管局
A E D 一体型広告の導入	A E D 一体型広告の導入に向けて、準備を進めた。	市民文化 スポーツ局
スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	スポーツ施設における看板広告について、企業等のニーズを聞き取り、実現に向けて検討を行った。	市民文化 スポーツ局
北九州市立食肉センター事業の見直し	食肉センターの安定的な運営のため、現状の受入頭数の維持を図りながら、更なる集荷対策に努め、収入の確保に努めた。 また、食肉センター再整備のコンサルティング委託業務を実施し、現状分析や事業の採算性、経営手法等について調査を行った。	保健福祉局
介護保険更新申請に係る有効期間の延長	要介護・要支援状態が長期間継続すると見込まれる更新申請について、すべての介護度の有効期間を最大36か月まで延長可能とした。	保健福祉局
健康マイレージ事業の見直し	令和3年度に引き続き応募者への景品等の見直しを行い、経費削減を図った。	保健福祉局
人権週間記念講演会の見直し	会場を7会場から2会場に集約し、より集客力のある知名度の高い講師を招聘し、幅広い世代に向けた人権啓発講演会を実施した。	保健福祉局
市有地貸付の適正化	土地貸付料について、算定根拠の明確化及び適正化と他の民間施設との公平性を確保するため、市有地貸付の制度見直しを行った。	財政局 保健福祉局 子ども家庭局
自己搬入ごみの減量化と適正処理の推進	第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画(令和3～12年度)に基づき、事業系ごみの減量化・資源化に向けて集中的な事業所訪問や工場での搬入検査を実施した。	環境局
旧林業振興センター跡地の有効活用	継続して民間と普通財産(土地・建物)の賃貸借契約を締結する一方で、売却に向けた協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	鷹ノ巣池の売却に向けて関係者との協議を行った。	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンター土地の有効活用を図るため、建物解体条件付き土地売却に向けて関係部署と協議を行った。	産業経済局
分譲用造成地の活用促進	青葉台サイエンスパーク地区に関して、4件の分譲契約を締結し、売却を行った。	産業経済局 建築都市局

項目	内容	所管局
公園管理のあり方	公園愛護会の負担軽減や結成要件の緩和などについて検討した。	建設局
都市公園内における自動販売機設置基準の見直しによる歳入の確保	都市公園内における自動販売機の設置者を公募により決定し、歳入増につなげた。	建設局
公募設置管理制度（Park-PFI）の導入による歳入の確保	到津の森公園の魅力向上のため、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、南側エントランス施設の整備を実施した。 また、民設民営の飲食施設を整備した。	建設局
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	コインパーキングは、新型コロナウイルス感染拡大により、事業者の収益の見通しが厳しいことから新規整備は先送りとなった。 自動販売機は、計画どおり設置を進め、団地入居者や周辺住民の利便性の向上を図った。	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	駐車場の再編に向け、令和3年度に駐車場整備地区の小倉、黒崎において、民間を含む駐車場の利用実態調査を行った。 その調査結果を踏まえ、廃止や民営化（民間への売却）に向けた検討を行った。	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州市の港湾の利用促進と新規航路開設に向けた誘致活動に取り組んだ。	港湾空港局
臨海部産業用地の整備・売却促進	【マリナクロス新門司】 物流事業者をターゲットとした分譲活動を進めた結果、1件の分譲契約を締結し、売却を行った。 【響灘地区の産業団地】 電気関連事業者と1件の分譲契約を締結し、売却を行った。	港湾空港局
上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
各局におけるその他事務事業の自主的な見直し等	事業の選択と集中を図り、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設等の適切な維持管理に必要な点検費・維持補修費等の確保に努めた。	全局
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて（効果額：10百万円）

1 具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 市民への説明			
1	市民への説明	出前トークや説明会（オンラインを含め5回・延べ483人）などの市民説明に取り組んだ。	市政変革推進室
2	公共施設に関する情報公開	「北九州市公共施設白書」について、令和3年度末の施設状況に情報を更新し、令和4年11月に公表した。	市政変革推進室
(2) 施設分野別の実行計画等の推進			
1 施設分野別の実行計画の推進			
ア	市営住宅	北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化した市営住宅の集約・建替えを行い、春の町団地第1工区の建替工事に着手（65戸）するとともに、貴団地第2工区他2団地が竣工（計58戸）し、津田北団地他1団地の除却等が完了（計52戸）した。その他、移転が完了した建物について、機能を廃止（計165戸）とした。 また、建物の耐震改修、長寿命化工事などを行い、ときわ台団地5号棟（110戸）の耐震改修工事、馬寄団地21号棟他（計14棟、731戸）の外壁改修等工事が完了した。	建築都市局
イ	小・中学校	【学校規模適正化】 令和4年4月1日に、修多羅小学校・古前小学校を統合し、くきのうみ小学校を開校した。 小森江西小学校・小森江東小学校について、統合準備委員会を開催し、令和5年4月に統合することとなった。 【学校長寿命化】 平成29年度に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ継続して老朽化対策を進めた。 【施設開放、使用料徴収】 ・学校教育に支障がないことや、児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、学校施設の開放に取り組んだ。 ・使用料徴収において発生する各種問題について、適切に対応した。	教育委員会

項目	内容	所管局	
ウ 市民利用施設	<p>(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）</p>	<p>【市民センター】 市民センター中長期保全計画（市民センターの中長期的な維持保全（方向性））に基づき、計画的な改修を進めた。 市民センターの効率的な運営及び地域のニーズに沿った運営を図るため、令和4年度から、夏季及び年末年始における閉館時刻繰り上げの試行実施を行った。（令和4年度は延べ123館で実施） 【年長者いこいの家】 地域コミュニティのあり方や利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見交換等を行いながら、丁寧に検討を進めた。</p>	<p>市民文化 スポーツ局 保健福祉局</p>
	<p>(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、男女共同参画施設）</p>	<p>【生涯学習センター】 門司生涯学習センターの門司港地域複合公共施設への集約移転及び生涯学習総合センター・婦人会館と男女共同参画センターとの集約にかかる課題について協議・検討を行った。 【男女共同参画施設】 生涯学習総合センター・婦人会館との集約にかかる課題について、協議・検討を行った。</p>	<p>市民文化 スポーツ局 総務局</p>
	<p>(ウ) 市民会館・文化ホール</p>	<p>門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 北九州ソレイユホールは、事業者選定にむけて事業者ヒアリング、事業調整を実施した。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p>
	<p>(エ) 図書館</p>	<p>令和2年4月に仮移転した折尾分館について、令和4年7月に本移転・開館し、運営を開始した。</p>	<p>教育委員会</p>
	<p>(オ) 青少年施設</p>	<p>足立・堀越・金比羅・しょうぶ谷青少年キャンプ場及び足立青少年の家は、令和6年9月末を目途に廃止の手續きに着手した。 令和4年4月に児童文化科学館を廃止し、北九州市科学館（スペースLABO）を開館した。 残る施設についても、施設管理者や関係部局との協議を行い、具体的な時期や対象施設についての方針を検討した。</p>	<p>子ども家庭局</p>
	<p>(カ) スポーツ施設</p>	<p>令和4年6月に岩ヶ鼻市民プールを廃止し、維持管理費の削減を行った。</p>	<p>市民文化 スポーツ局</p>

項目		内容	所管局
2	モデルプロジェクトの推進	再配置計画の推進を図るため、市民や利用者を対象とした事業説明会の開催や関係者との調整のほか、計画を具体化するため、次の取組みを実施した。 ・門司港地域：複合公共施設における実施設計及び用地購入、支障物件の移転 ・大里地域：居住ゾーンにおける民間開発の進捗管理、公園整備	市政変革推進室
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	Ⅲ-2-(2)-1の再掲	市政変革推進室 他
4	公共施設における駐車場の有料化 【再掲】	Ⅲ-2-(2)-1の再掲	市政変革推進室
5	戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	Ⅲ-2-(2)-2の再掲	市政変革推進室
6	未利用市有地の売却促進 【再掲】	Ⅲ-2-(2)-2の再掲	財政局 他

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。			
保育所 【再掲】	Ⅲ-1-(2)-1の再掲		子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	Ⅲ-1-(2)-2の再掲掲		教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	Ⅲ-1-(2)-6の再掲		保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	Ⅲ-2-(2)-2の再掲		産業経済局

V その他

項目	内容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制		
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証 「令和3年度行財政改革取組結果」及び「公共施設のマネジメント」等について、有識者に議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	市政変革推進室